

様式第1号

番 号  
年 月 日

山梨県知事 殿

住 所  
申請者 名 称  
代表者氏名 印

### 山梨県オープンファクトリー設備整備費補助金交付申請書

このことについて、別紙計画書のとおり実施したいので、山梨県オープンファクトリー設備整備費補助金交付要綱第6条第1項の規定により、次のとおり申請します。

- 1 補助金交付申請額
- 2 所要額調書（添付様式第1号）
- 3 事業計画書（添付様式第2号）
- 4 収支予算書（添付様式第3号）
- 5 添付書類
  - （1）積算の根拠資料
  - （2）工房の設置部分を明記した平面図及び現況写真
  - （3）対象物件の所有権又は賃借権の所在を証明する資料の写し
  - （4）改修後の工房を活用した5年間の事業計画書（添付様式第4号）
  - （5）誓約書
  - （6）要綱第17条に関する申し立て書（参考様式）
  - （7）その他参考となる資料

(添付様式第1号)

令和 年度 山梨県オープンファクトリー設備整備費補助金所要額調書

区分	対象経費の 支出予定額 ① 円	寄付金その 他の 収入額 ② 円	補助金 所要額 ①-② ③ 円	消費税仕入 控除額 ④ 円	補助対象額 ⑤ 円	補助限度額 ⑥ 2,000,000円	補助基本額 ⑤か⑥のい ずれか低い 額 ⑦ 円	交付申請額 (⑦×1/2) (⑦×1/3) ⑧ 円	備考

注)

②については、補助事業実施に伴う収入を含め記載すること。

④については、消費税仕入控除額が明らかでない場合は記入不要。

⑧については、ジュエリーマスターを職人として雇用する事業者またはジュエリーマスターが経営する事業者については、⑦×1/2の額、それ以外の事業者については⑦×1/3の額とすること。

⑧について、千円未満の端数については、切り捨てた額とすること。

(添付様式第2号)

## 事業計画書

### 1 補助事業者の概要

所在地	〒
ふりがな	
事業者名	
ふりがな	
代表者名	
電話番号	
FAX番号	
E-MAIL	

### 2 補助事業の概要

工房の所在地	
工房改修の理由	
工房改修の内容	
改修等の契約予定先	契約予定先名称： 契約予定先所在地： 契約予定先電話番号：

### 3 補助事業の実施（予定）期間

着手（予定）	年 月 日
完了（予定）	年 月 日

(添付様式第3号)

収支予算書(補助事業に要する経費)

1 収入の部(単位:円)

区分	金額	備考
補助金	a	
自己資金		
借入金		
その他		
合計	b	

2 支出の部(単位:円)

経費区分	補助事業 に要する経費	補助対象 経費	積算の内訳
合計	B		補助金 A

注)

- 1 積算の内訳が多岐になる場合は、必要に応じて別紙を作成して詳細に記入してください。
- 2 収入aと支出A、収入bと支出Bは、金額が一致すること。

(添付様式第4号)

改修後の工房を活用した5年間の事業計画書

事業計画

期間	実施する事業の計画	備考
令和 年度		
令和 年度		
令和 年度		
令和 年度		
令和 年度		

注) 補助事業実施の翌年度を1年目とする。

## 誓約書

私は、下記の事項について誓約します。  
なお、県が必要な場合には、山梨県警察本部に照会することについて承諾します。  
また、照会で確認された情報は、今後、私が県と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

### 記

- 1 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
  - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - (2) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
  - (4) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、又は関与している者
  - (5) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - (6) 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が上記（1）から（5）までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結している者
- 2 1の（2）から（6）に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

令和 年 月 日

山梨県知事 殿

[法人、団体にあつては事務所所在地]

住 所

[法人、団体にあつては法人・団体名、代表者名]

(ふりがな)  
氏 名

印

生年月日（明治・大正・昭和・平成） 年 月 日

殿

山梨県知事

印

山梨県オープンファクトリー設備整備費補助金交付決定通知書

令和 年 月 日付け 第 号をもって申請のあった上記の補助金については、山梨県オープンファクトリー設備整備費補助金交付要綱第7条第1項の規定により、次のとおり交付することに決定しましたので通知します。

- 1 補助金の交付対象となる事業及びその内容は、令和 年 月 日付け 第 号をもって申請のあった令和 年度山梨県オープンファクトリー設備整備費補助金交付申請書（以下「申請書」という。）の記載のとおりとする。
- 2 補助事業に要する経費及び補助金の額は、次のとおりとする。ただし、補助事業の内容が変更された場合における補助事業に要する経費及び補助金の額については、別に通知するところによるものとする。

補助事業に要する経費	円
補助金の額	円

- 3 補助事業の期間は、令和 年 月 日から令和 年 月 日までとする。
- 4 補助金の交付の条件は次のとおりとする。
  - (1) 補助事業に要する経費の配分又は補助事業の内容の変更をする場合は、あらかじめ知事の承認を受けなければならない。ただし、次に掲げる軽微な変更についてはこの限りではない。
    - ア 補助対象経費の各経費区分の相互間におけるいずれか低い額の20%以内の経費の配分の変更
    - イ 補助事業の目的の達成に支障がなく補助金の増額を伴わない事業計画の細部の変更
  - (2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合は、あらかじめ知事の承認を受けなければならない。
  - (3) 補助事業が予定の期間内に完了する見込みのない場合又は補助事業の遂行が困難となった

場合は、すみやかに知事に報告してその指示を受けなければならない。

(4) 交付要綱の定めるところにより、消費税等仕入控除税額が明らかになった場合には、当該消費税等仕入控除税額に補助率を乗じて得た金額を減額する。

## 5 補助金の交付の条件等に違反した場合の措置

(1) 次のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消す場合がある。

- ア 補助金の他の用途への使用をしたとき
- イ 補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき
- ウ 補助事業に関し法令等又はこれに基づく知事の処分に違反したとき
- エ 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有していたとき

(2) 補助金の交付決定を取り消した場合、補助事業等の当該取り消しに係る部分に関し、既に補助金等が交付されているときは、期限を定めてその返還を命ずる。

(3) 交付決定の取り消しに関し、補助金の返還を命ぜられたときは、その命令に係る補助金の受領の日から納付の日までの日数に応じ、当該補助金の額につき年10.95%の割合で計算した加算金を県に納付しなければならない。

(4) 補助金の返還を命ぜられ、これを納期日までに納付しなかったときは、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、その未納付額につき年10.95%の割合で計算した延滞金を県に納付しなければならない。

6 補助事業が、補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件に従って遂行されているか確認するため、補助事業の遂行状況について報告させることがある。

7 補助事業が完了した日（廃止の承認を受けた場合はその承認の日）から起算して1箇月を経過した日又は令和 年 月 日のいずれか早い期日までに、補助事業の成果を記載した補助事業実績報告書を知事に報告しなければならない。

8 補助事業に係る帳簿及び証拠書類は、補助事業終了年度の翌年度から起算して5年間、整備保管しておかなければならない。なお、取得財産等がある場合は、補助事業終了の年度の翌年度から起算して要綱第19条で定める財産処分制限期間を経過するまでは、帳簿等を整備保管しなければならない。



様式第3号

番 号  
年 月 日

山梨県知事 殿

住 所  
申請者 名 称  
代表者氏名 印

山梨県オープンファクトリー設備整備費補助金に係る変更承認申請書

令和 年 月 日付け 第 号をもって交付決定通知があった上記の補助事業を次のとおり変更したいので、山梨県オープンファクトリー設備整備費補助金交付要綱第9条第1項の規定により申請します。

1 変更の理由

2 変更の内容

(1) 事業内容

変 更 前	変 更 後

(2) 経費の配分

単位：円

経 費 区 分	補 助 事 業 に 要 す る 経 費		補 助 金 申 請 額		備 考
	変 更 前	変 更 後	変 更 前	変 更 後	

注) 各区分欄については、申請書の記載事項に準じて記載すること。

変更の場合、交付申請の添付書類に準じて変更前と変更しようとする内容を比較記載した書類を添付すること。

様式第4号

番 号  
年 月 日

山梨県知事 殿

住 所  
申請者 名 称  
代表者氏名 印

山梨県オープンファクトリー設備整備費補助金に係る補助事業の中止（廃止）承認申請書

令和 年 月 日付け 第 号をもって交付決定通知があった上記の補助事業を次の理由により中止（廃止）したいので、山梨県オープンファクトリー設備整備費補助金交付要綱第10条の規定により申請します。

1 理由

2 中止の期間（廃止の時期）

様式第5号

番 号  
年 月 日

山梨県知事 殿

住 所  
申請者 名 称  
代表者氏名 印

山梨県オープンファクトリー設備整備費補助金に係る補助事業遅延等報告書

令和 年 月 日付け 第 号をもって交付決定通知があった上記の補助事業について、山梨県オープンファクトリー設備整備費補助金交付要綱第11条の規定により、次のとおり報告します。

- 1 補助事業の進捗状況
- 2 同上に要した経費
- 3 事故等の内容及び原因
- 4 事故等に対する措置
- 5 補助事業の遂行及び完了の予定

注) 事故の内容等を立証する書類を添付すること。

様式第6号

番 号  
年 月 日

山梨県知事 殿

申請者 住 所  
名 称  
代表者氏名 印

山梨県オープンファクトリー設備整備費補助金に係る補助事業遂行状況報告書

令和 年 月 日付け 第 号をもって交付決定通知があった上記の補助事業の遂行状況について、山梨県オープンファクトリー設備整備費補助金交付要綱第12条第1項の規定により、次のとおり報告します。

1 補助事業の遂行状況

2 収支の状況

様式第7号

番 号  
年 月 日

山梨県知事 殿

申請者 住 所  
名 称  
代表者氏名 印

山梨県オープンファクトリー設備整備費補助金に係る補助事業実績報告書

令和 年 月 日付け 第 号で交付決定のあった上記補助事業を令和 年 月 日付けで完了（廃止）しましたので、山梨県オープンファクトリー設備整備費補助金交付要綱第13条第1項の規定により報告します。

- 1 補助金交付決定額 円
- 2 概算払受領年月日 令和 年 月 日
- 3 概算払受領額 円
- 4 実績報告調書（添付様式第5号）
- 5 補助事業実績報告書（添付様式第6号）
- 6 収支精算書（添付様式第7号）
- 7 添付書類
  - （1） 工房の設置部分を明記した平面図、外観及び内観の写真
  - （2） 補助対象経費の内訳を示す書類（契約書及び領収書の写し）
  - （3） 支払先に関する資料（添付様式第8号）
  - （4） その他参考となる資料

(添付様式第5号)

令和 年度 山梨県オープンファクトリー設備整備費補助金実績額調書

区分	対象経費の 支出額 ① 円	寄付金その 他の 収入額 ② 円	補助金 所要額 ①-② ③ 円	消費税仕入 控除額 ④ 円	補助対象額 ⑤ 円	補助限度額 ⑥ 2,000,000円	補助基本額 ⑤か⑥のい ずれか低い 額 ⑦ 円	交付申請額 (⑦×1/2) (⑦×1/3) ⑧ 円	備考

注)

②については、補助事業実施に伴う収入を含め記載すること。

④については、消費税仕入控除額が明らかでない場合は記入不要。

⑧については、ジュエリーマスターを職人として雇用する事業者またはジュエリーマスターが経営する事業者については、⑦×1/2の額、それ以外の事業者については⑦×1/3の額とすること。

⑧について、千円未満の端数については、切り捨てた額とすること。

(添付様式第6号)

### 補助事業実績報告書

#### 1 事業実績

着手年月日	
完了年月日	
所在地	
改修等の契約相手	契約予定先名称： 契約予定先所在地： 契約予定先電話番号：
実施の概要	
実施による効果	

(添付様式第7号)

### 収支精算書

#### 1 収入の部 (単位: 円)

区分	金額	備考
補助金	a	
自己資金		
借入金		
その他		
合計	b	

#### 2 支出の部 (単位: 円)

経費区分	補助事業 に要する経費	補助対象 経費	積算の内訳
合計	B		補助金 A

注1

- 2 積算の内訳が多岐になる場合は、必要に応じて別紙を作成して詳細に記入してください。
- 3 収入aと支出A、収入bと支出Bは、金額が一致すること。



(添付様式第8号) 支払先

口座振替	振替先金融機関名	
	預貯金の種別・口座番号	当座 ・ 普通 No.
	フリガナ	
	口座名義	
	住所	

様式第8号

番 号  
年 月 日

山梨県知事 殿

住 所  
申請者 名 称  
代表者氏名 印

山梨県オープンファクトリー設備整備費補助金概算払請求書

令和 年 月 日付け 第 号をもって交付決定の通知のあった上記補助金について、山梨県オープンファクトリー設備整備費補助金交付要綱第15条第2項の規定により、次のとおり請求します。

1 概算払請求額 円

2 内 訳

単位：円

補助金交付 決定額①	既概算交付 額 ②	差 引 額 ①-②=③	今 回 概 算 請 求 額 ④	備 考

3 概算払請求の理由

4 支払先

口座振替	振替先金融機関名	
	預貯金の種別・口座番号	当座 ・ 普通 No.
	フリガナ	
	口座名義	
	住 所	

様式第9号

番 号  
年 月 日

山梨県知事 殿

住 所  
申請者 名 称  
代表者氏名 印

山梨県オープンファクトリー設備整備費補助金に係る  
消費税額及び地方消費税額の額の確定に伴う報告書

山梨県オープンファクトリー設備整備費補助金交付要綱第16条第1項の規定により、次のとおり報告します。

- |   |  |   |
|---|--|---|
| 1 | 補助金額（知事が確定通知書により通知した額）                 | 円 |
| 2 | 補助金の確定時における消費税等仕入控除税額                  | 円 |
| 3 | 消費税額及び地方消費税額の確定に伴う補助金に係る<br>消費税等仕入控除税額 | 円 |
| 4 | 補助金返還相当額（ 3 - 2 ）                      | 円 |

注) 1 別紙として積算の内訳を添付すること。

様式第10号

取得財産等管理台帳（      年度）

区分	財産名	規格	数量	単価	金額	取得年月日	耐用年数	保管場所	補助率	備考
				円	円					

（記載注意）

1. 上記台帳に記載する取得財産等は、補助事業により取得し、又は効用の増加した不動産及びその従物並びに補助事業により取得し、又は効用の増加した機械及び器具とする。ただし、機械及び器具については、備品（原則として、取得価格又は評価額が5万円以上の物品で1年以上にわたり通常の使用に耐えると認められる物品。その他、山梨県財務規則第139条第1項第1号の規定及びその関連通知による備品と判断されるもの。）に限る。
2. 「数量」欄は、同一規格等であれば一括して記載して差し支えない。ただし、単価が異なる場合は、分割して記載すること。
3. 検査を行う場合は、「取得年月日」欄に、検収年月日を記載すること。

様式第11号

令和 年 月 日

山梨県知事 殿

住所  
名称  
代表者氏名

山梨県オープンファクトリー設備整備費補助金に係る取得財産の処分承認申請書

令和 年 月 日付け 第 号をもって交付決定の通知があった標記補助金に係る事業により取得した財産について、下記のとおり処分したいので山梨県オープンファクトリー設備整備費補助金交付要綱第19条第3項の規定により申請します。

記

- 1 取得財産の品目及び取得年月日
- 2 取得価格及び時価
- 3 処分の方法
- 4 処分の理由

(参考様式)

法令等に違反する事実が無いことの申し立て書

山梨県オープンファクトリー設備整備費補助金により助成を受け実施する改修工事等及びその後実施予定の工房を活用した事業に関して、法令等に違反する事実が無いことを申し立てます。

また、法令等に違反する事実確認された際には、山梨県オープンファクトリー設備整備費補助金交付要綱第17条（交付決定の取消し等）に従い手続きを行うことについて同意します。

山梨県知事 長崎 幸太郎 殿

申請者  
日付  
住所  
名称  
代表者氏名